

【 議題 】

石狩湾新港地域における都市計画変更の取組について

新旧対照表

資料 1

冒頭部分

土地利用計画（平成16年4月策定）	土地利用計画案（今回の改定案）	改訂理由
<p>石狩湾新港地域の開発については、昭和47年8月、石狩湾新港地域開発基本計画が策定、同年11月には港湾計画が策定された。これらの計画に基づき、昭和51年11月に土地利用計画を策定して、この地域の総合的、計画的な開発を推進してきたが、その後、港湾計画の改訂に伴い、土地利用計画との調整の必要性が生じたことなどにより、昭和63年6月、平成9年にそれぞれ計画の見直しを行ってきたところである。</p> <p>しかしながら、開発の長期化に伴って、社会経済状況や企業立地を取り巻く環境が大きく変化するとともに、近隣地域との連担も視野に入れてこの地域の振興を図る必要があることなどから、これまでの「道央圏の生産・流通拠点形成を目指す」という基本的な開発方針を維持しつつ、より複合的、弾力的に土地の有効活用に向けた取り組みを進めるため、土地利用計画の見直しを行い、当地域の開発を効果的に推進するものとする。</p> <p>これにより今後、当地域の立地特性を最大限に活かしつつ、企業誘致を積極的に推進し、魅力ある生産・流通拠点の形成を図ることとする。</p>	<p>石狩湾新港地域の開発については、昭和47年8月、石狩湾新港地域開発基本計画が策定、同年11月には港湾計画が策定された。これらの計画に基づき、昭和51年11月に土地利用計画を策定して、この地域の総合的、計画的な開発を推進してきたが、その後、港湾計画の改訂等に伴い、土地利用計画との調整の必要性が生じたことなどにより、昭和63年6月、平成9年にそれぞれ計画の見直しを行い、特に平成16年には、従来の計画が定めていた概ね10年間程度の目標年次を撤廃し、計画期間を全用地の利用が図られるまでとしたほか、以後の改訂が生じないよう、地区毎の細かな想定業種なども削除する簡素化を図ることで、より弾力的な運用が図られるよう抜本的に改めたところである。</p> <p>しかしながら、開発の進捗に伴い、近年、従前の計画では想定していなかった商業施設等の立地が見られ、また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、全産業が行動様式の変容を迫られ、都市一極集中に対するリスクの高まりなどで、社会経済を取り巻く環境が大きく変化する中、本社機能の移転などリスク分散の動きが見られることから、人材や企業の誘致につなげるなどのポストコロナを見据えた対応が求められるほか、ポストコロナ対策にも密接に関連する産業のデジタルトランスフォーメーションの動きを取り込み、新たな成長に繋げるため、IT企業やデータセンター等の集積の要請も高まっている。</p> <p>また、デジタルトランスフォーメーションや令和2年3月の道の「ゼロカーボン北海道」の表明並びに、令和2年10月の国の「2050カーボンニュートラル宣言」を受け、カーボンニュートラルに関する様々な取組が進むとともに、世界的なコロナ禍で動きが加速するサプライチェーンの再編や、一極集中を避ける新しい働き方といった社会経済の大きな変化に対応した取組も必要となったところである。</p> <p>こうしたことから、これまでの「道央圏の生産・流通拠点形成を目指す基本的な開発方針」、「近隣地域との連担を視野に入れた地域振興」及び「より複合的、弾力的、効果的な土地の有効利用」の考え方を堅持しつつ、産業拠点としての機能の高度化を図るとともに、都市郊外の大規模な開発空間という特性を活かしたニューノーマル時代に対応する新たな交流空間の形成に向け、関係自治体と開発事業者が一体となって果敢に挑戦していくため、土地利用計画の見直しを行うこととする。</p> <p>また、今後の開発の推進に当たっては、カーボンニュートラルを目指した地域創造に努め、産業の脱炭素化の促進を図りながら、魅力ある生産・流通拠点の形成を図ることとする。</p>	<p>・ポストコロナ、カーボンニュートラル等の社会経済情勢の変化を踏まえた前文の時点修正</p>

複合支援地区の配置

土地利用計画（平成16年4月策定）	土地利用計画案（今回の改定案）	改訂理由
<p>(1) 流通・工業・管理支援地区（図1）</p> <p>ア 流通地区の配置と土地利用 流通地区は、港湾の位置との関連で、海陸の結節点としての機能を十分に発揮させるため、港湾に隣接及び連絡が容易な樽川地区に配置する。 札幌圏の流通機能を分担する当地域の流通地区の形成に当たっては、港湾をはじめ道路網の整備に伴う物流の増大や北方圏諸国をはじめとする諸外国との経済交流の進展に対応していくため、道央圏の流通拠点として整備を進め、今後の流通機能の効率化・高度化の方向に即応しつつ、流通拠点として適切に機能を果たしうよう、開発地域以外に対する集配輸送等の円滑化を図り、流通機能の効率化・高度化を図るため、施設相互間の連携の確保などに十分配慮して配置する。</p> <p>イ 工業地区の配置と土地利用 工業地区は、港湾及び流通地区の関連を考慮し、花畔地区及び樽川地区に配置する。 札幌圏における工業の今後の発展方向を踏まえ、圏域内の適正な工業配置を勘案し、緑と空間の豊かな新しい生産拠点として整備を進めることとし、公害の未然防止及び環境保全に配慮することとし、企業の導入に当たっては、同一業種及び類似業種について公害の防止、関連施設の利用の共通性から同一区画内に誘導することとしながらも、計画の弾力的な運用に努め、円滑な企業立地を図るものとする。 また、エレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジー産業などを導入するために設定した先端技術産業地区については、これらの業種と結合性の高い、ソフトウェアや情報技術産業など産業支援サービス業との共存が望ましいことから、その導入を図るものとする。</p> <p>ウ 管理支援地区の配置と土地利用 管理支援地区は、港湾、流通地区、工業地区との連携、周辺地域との交通便利等を勘案して、新港地域の中央部から東側に広がる国道337号沿いの地域に配置する。 産業基地に対する企業ニーズは産業活動のソフト化や就業者の価値観の変化等を背景として生産基盤施設の整備に加え、企業活動に必要な研究開発、情報通信、行政・金融サービス等の業務支援機能や就業者のための生活関連サービス機能が重視される傾向にあり、このような企業の多様なニーズに応えるとともに、企業立地のインセンティブを高めるため、管理支援地区として立地誘導することとする。</p>	<p>(1) 流通・工業・複合支援地区（図1）</p> <p>ア 流通地区の配置と土地利用 流通地区は、港湾の位置との関連で、海陸の結節点としての機能を十分に発揮させるため、港湾に隣接及び連絡が容易な樽川地区に配置する。 札幌圏の流通機能を分担する当地域の流通地区の形成に当たっては、港湾をはじめ道路網の整備に伴う物流の増大や北方圏諸国をはじめとする諸外国との経済交流の進展に対応していくため、道央圏の流通拠点として整備を進め、今後の流通機能の効率化・高度化の方向に即応しつつ、流通拠点として適切に機能を果たしうよう、開発地域以外に対する集配輸送等の円滑化を図り、流通機能の効率化・高度化を図るため、施設相互間の連携の確保などに十分配慮して配置する。</p> <p>イ 工業地区の配置と土地利用 工業地区は、港湾及び流通地区の関連を考慮し、花畔地区及び樽川地区に配置する。 札幌圏における工業の今後の発展方向を踏まえ、圏域内の適正な工業配置を勘案し、緑と空間の豊かな新しい生産拠点として整備を進めることとし、公害の未然防止及び環境保全に配慮することとし、企業の導入に当たっては、同一業種及び類似業種について公害の防止、関連施設の利用の共通性から同一区画内に誘導することとしながらも、計画の弾力的な運用に努め、円滑な企業立地を図るものとする。</p> <p>ウ 複合支援地区の配置と土地利用 複合支援地区は、港湾、流通地区、工業地区との連携、周辺地域との交通便利等を勘案して、新港地域の中央部から東側に広がる国道337号沿いの地域に配置する。 産業基地に対する企業ニーズは、<u>企業や就業者等の価値観の変化等を背景として、社会基盤施設の整備に加え、商業を含む交流機能や企業活動に必要な研究開発、情報通信、行政・金融サービス等の支援機能や就業者のための生活関連サービス機能が重視される傾向にあり、また、近年では、商業を含む交流機能や地域全体の過ごし易さといった地域の魅力も企業誘致における有効なPR手段になっている。</u> このような地域の多様なニーズに応えるとともに、企業立地のインセンティブを高めるため、<u>複合支援地区として立地誘導することとする。</u> 特に、本地区は、一部でREゾーンも包含するため、<u>従前からの機能に加え、再生可能エネルギー100%での操業を目指す企業や、デジタルトランスフォーメーションに自他共に取り組むIT企業やデータセンター等の集積など、多種多様な企業群の立地を促進する。</u></p>	<p>・複合支援地区の導入</p> <p>・複合支援地区の導入</p> <p>・REゾーンの追加</p>